

## 第4章 ドメインとIPアドレス

### ドメイン①

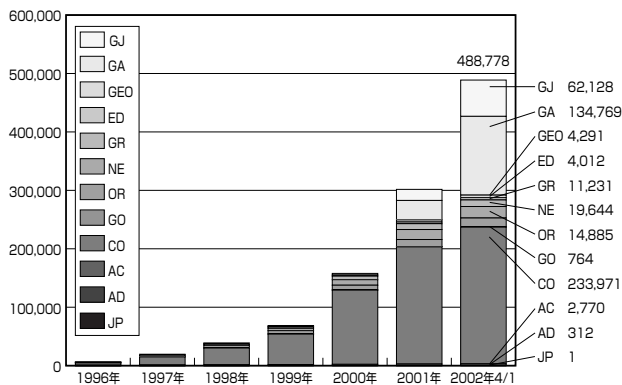
### 汎用JPドメインの導入で50万件登録に急増

資料4-4-2 JPドメイン名の種類

汎用JPドメイン名	
.JP	・日本国内に住所をもつ個人、団体、組織であれば誰でも登録可能
属性形地域型JPドメイン名	
CO.JP	・株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、相互会社、特殊会社、その他の会社及び信用金庫、信用組合、外国会社（日本において登記を行っていること）
OR.JP	・財団法人、社団法人、医療法人、監査法人、宗教法人、特定非営利活動団体、特殊法人（特殊会社を除く）、農業協同組合、生活協同組合、その他日本国法に基づいて設立された法人、国連などの公的な国際機関、外国政府の在日公館、外国政府機関の在日代表部その他の組織、国連NGOまたはその日本支部
NE.JP	・日本国内のネットワークサービス提供者が、不特定または多数の利用者に対して営利または非営利で提供するネットワークサービス
AC.JP	・学校教育法およびほかの法律の規定による学校・大学共同利用機関・大学校・職業訓練校・学校法人・職業訓練法人
AD.JP	・JPNICの正会員が運用するネットワーク ・JPNICがインターネットの運用上必要と認めた組織 ・JPNICのIPアドレス管理指定事業者
ED.JP	・保育所、幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護学校、専修学校、および各種学校のうち、主に18歳未満を対象とするもの
GO.JP	・日本の政府機関、各省庁所轄研究所、特殊法人（特殊会社を除く）
GR.JP	・複数の日本に在住する個人または日本国法に基づいて設立された法人で構成される任意団体
地域型	・普通地方公共団体およびその機関、特別区およびその機関 ・AC、CO、ED、GO、OR、NE、GRのいずれかの属性型（組織種別型）ドメイン名の登録資格を満たす組織 ・病院 ・日本に在住する個人

出所 JPNICの資料を元に作成

資料4-4-3 JPドメイン名登録数の推移



出所 JPNICの資料を元に作成

資料4-4-5 JPドメイン名の紛争処理申し立て

手続開始日	ドメイン名	現状/裁定
2000.11.13	AXIS.CO.JP	取り下げ
2000.11.24	GOO.CO.JP	移転
2001.1.4	YUZAWAYA.CO.JP	取り下げ
2001.1.15	ITOYOKADO.CO.JP	移転
2001.1.25	SONYBANK.CO.JP	移転
2001.2.1	ICOM.NE.JP	移転
2001.2.8	REDHAT.CO.JP	取り下げ
2001.3.16	MP3.CO.JP	移転
2001.4.4	RCC.CO.JP	移転
2001.4.6	SUNKIST.CO.JP	移転
2001.5.23	HTV.CO.JP	移転
	HTV.JP	
2001.5.29	ARMANI.CO.JP	移転
2001.9.4	IYBANK.CO.JP	移転
2002.3.7	PRO-LEX.CO.JP	係属中
2002.4.12	J-PHONE.CO.JP	係属中
	J-PHONE.JP	
2002.5.20	BARNESANDNOBLE.JP	係属中
2002.5.14	DIOR.CO.JP	係属中
2002.5.22	JACCS.CO.JP	係属中

出所 JPNICの資料を元に作成

資料4-4-4 汎用JPドメイン名の申請・登録数

期間	申請数/登録数	ASCII	日本語	合計
優先登録申請期間	申請数	43,200	25,400	68,500
	登録数	39,500	22,600	62,100
同時登録申請期間	申請数	55,100	65,200	120,300
	登録数	27,200	28,600	55,800
先願登録申請期間*	登録数	69,300	8,800	78,100
計(注)	登録数	140,700	60,100	200,800

(注) 削除されたドメイン数を減算した結果

出所 筆者作成

## 解説

JPドメイン名は、日本に存在する組織や個人が登録することができ、その種類には資料4-4-2のものがある。登録数の推移は資料4-4-3のようになっており、昨年2月の23万件から1年間で2.5倍以上と、飛躍的に増加した。2001年2月から急激に総登録数が増えているのは、従来から存在する属性型（組織種別型）、地域型JPドメイン名に加えて、汎用JPドメイン名が導入されたためである。

汎用JPドメイン名の導入から2002年5月31日までに登録された汎用JPドメイン名は資料4-4-4に示すように20万件に

も上る。これは、資料4-4-3のうち、汎用JPドメイン名分の内訳になる。

汎用JPドメイン名の導入に際しては、資料4-4-4にあるように、①優先登録申請、②同時登録申請、③先願登録申請（定常サービス）と段階でサービス期間が区切られている。また、これは世界に先駆けて行われたものであり、その後の新しいgTLDの導入でも同様の方式が用いられるようになった。

以下に、各期間の意味を説明する。2001年2月22日から3月23日までの優先登録申請期間は、既存のドメイン名制度

により登録されたドメイン名、登録商標・商号・大学名・個人名などが優先的に登録できるいわゆる「サンライズ期間」である。同年4月2日から4月23日までの同時登録申請期間は、この期間内に同じドメイン名が登録申請された場合には抽選で当選者を決めるというもので、平均2.1倍の競争率であった。その後5月7日に始まった先願登録申請期間は今後継続するもので、先着順で登録されている。

(堀田博文 株式会社日本レジストリサービス)



## [インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ [iwp-info@impress.co.jp](mailto:iwp-info@impress.co.jp)